

平成22年 2月17日

各 位

東京都中央区晴海一丁目8番10号  
株式会社カービュー  
代表取締役 松本 基  
(コード番号：2155 東証マザーズ)  
問合せ先：取締役管理本部長 金子 昭一  
電話番号：(03) 5859-6190

## 株式の分割及び株式の分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記の通り株式の分割及び株式の分割に伴う定款の一部変更について決定いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 株式分割の目的

当社株式の流動性の向上ならびに投資家層の拡大を図ることを目的としております。

#### 2. 株式分割の概要

##### (1) 分割の方式

平成22年3月31日（水曜日）を基準日として、同日の最終の株主名簿に記録された株主の所有株数1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

##### (2) 分割により増加する株式数

株式の分割前の当社発行済株式総数	31,531 株
今回の分割により増加する株式数	31,531 株
株式の分割後の当社発行済株式総数	63,062 株

\*本日の取締役会決議から分割基準日までの間に、新株予約権の行使等により発行済株式の総数が増加する可能性があるため、平成22年3月期第3四半期四半期報告書提出日である平成22年2月12日現在の発行済株式数にて試算しております。

#### 3. 新株予約権の権利行使価額の調整

今回の株式の分割に伴い、当社がストック・オプションとして発行した新株予約権の1株当たりの権利行使価額を平成22年4月1日以降、次の通り調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第2回新株予約権	100,000円	50,000円
第3回新株予約権	100,000円	50,000円
第4回新株予約権	127,000円	63,500円
第5回新株予約権	127,000円	63,500円

#### 4. 日程

取締役会決議日	平成22年2月17日
基準日設定公告日	平成22年3月16日
基準日	平成22年3月31日
効力発生日	平成22年4月1日

#### 5. 定款の一部変更

今回の株式の分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、本日の取締役会決議により、平成22年4月1日付をもって当社定款の一部を変更し、発行可能株式総数の変更を行うものであります。

(下線は変更箇所)

(変更前)	(変更後)
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>109,760株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>219,520株</u> とする。

以上